

「総合法律支援法公布日」記念！

お気軽にご相談ください

弁護士による 無料電話相談会を開催します

法的トラブルでお困りではありませんか？

離婚、借金問題、相続遺言、成年後見、
不動産トラブルなど、気軽に相談を！



【日 時】令和5年6月1日（木）

午後1時30分から午後7時30分まで
（事前予約制）

【対 象 者】どなたでも（収入等の制限はありません。）

【相 談 方 式】電話相談（お一人30分まで）

相談予約日時に、担当弁護士からお電話いたします。

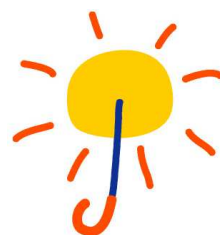
【予約申込先】法テラス東京 050-3383-5307

【予 約 方 法】事前にお電話でお申し込みください。

【予約受付時間】平日午前9時から午後5時まで

※ 定員に達した場合、受付を終了しますので、ご了承ください。

※「総合法律支援法」は、民事・刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供を受けられる社会を実現することを基本理念として、平成16年6月2日に公布された法律です。



法テラス